

令和6年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和5年度対象)

令和6年9月

高 梁 市 教 育 委 員 会

目 次

第1章 はじめに

1	制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	点検・評価の方法・・・・・・・・	1
3	点検・評価に関する有識者について・・・・・・・・	1

第2章 教育委員会の活動状況

1	教育委員・教育長の選任状況・・・・・・・・	2
2	教育委員会議の開催状況・・・・・・・・	2
3	教育委員会審議案件・・・・・・・・	2
4	主な活動状況・・・・・・・・	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織・・・・・・・・ 4

第4章 教育行政基本方針と重点施策

1	令和5年度教育行政基本方針及び重点施策・・・・・・・・	5
2	教育行政重点施策の体系・・・・・・・・	6

第5章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果・・・・・・・・ 7

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

施策1	Society5.0の時代を生き抜く力を育てます・・・・・・・・	8
施策2	一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します・・・・・・・・	10
施策3	たくましく、心やさしい子どもを育てます・・・・・・・・	12
施策4	地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます・・・・・・・・	14
施策5	多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します・・・・・・・・	16
施策6	就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を 推進します・・・・・・・・	18
施策7	地域に応じた教育体制づくりを進めます・・・・・・・・	20
施策8	地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します・	22
施策9	学校園施設・設備の充実を図ります・・・・・・・・	24

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1	誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します・・・・・・・・	26
施策2	社会教育施設の充実を図ります・・・・・・・・	29
施策3	地域文化・芸術活動を振興します・・・・・・・・	32
施策4	文化財の保護・保存と有効活用を図ります・・・・・・・・	34
施策5	歴史を生かしたまちづくりを推進します・・・・・・・・	36
施策6	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します・・・・・・・・	38
施策7	スポーツを通じた青少年の育成を図ります・・・・・・・・	40
施策8	スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します・・・・・・・・	42
施策9	人権を大切にする共生のまちづくりを進めます・・・・・・・・	45
学識経験者の意見	・・・・・・・・	47

第1章 はじめに

1 制度の目的

高梁市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、令和5年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民へ公表します。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会は、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき実施した事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

諏訪 英 広 氏（川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科 教授）

渡 邊 誠 二 氏（元高梁教育事務所長、元高梁市立高梁小学校長、
前おかやま希望学園理事長）

菅 田 吉 昭 氏（医療法人 慶真会 大杉病院 理事長）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況（令和5年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
吉川 昭	平成27年11月16日 ～令和5年11月15日	平成28年11月16日 ～平成30年11月15日 教育長職務代理者
川上はる江	平成28年11月16日 ～令和6年11月15日	平成30年11月16日 ～令和2年11月15日 教育長職務代理者
渡邊ありさ	平成30年11月16日 ～令和6年11月15日	令和4年11月16日～ 教育長職務代理者
西井 道治	令和4年11月16日 ～令和8年11月15日	
山縣 始	令和5年11月16日 ～令和9年11月15日	
小田 幸伸	平成28年11月16日 ～令和7年11月15日	平成28年11月16日～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。令和5年度は定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第25条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和5年度は合計115件について審議しました。

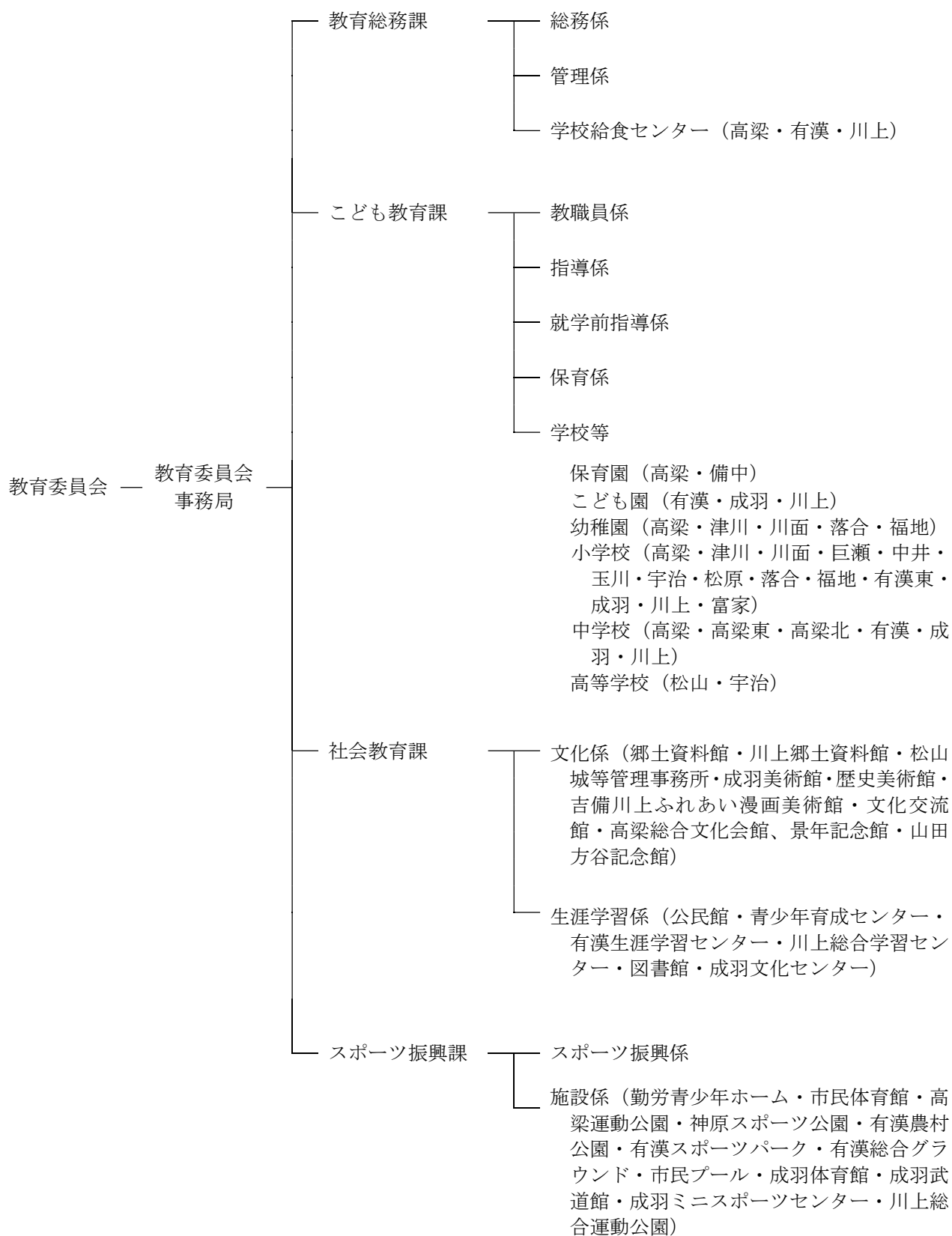
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・・・ 17件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事・・・・ 9件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・・・・・ 4件
- (5) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・ 51件
- (6) 教科書の採択に関する事・・・・・・・・・・・・・・ 5件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事・・・・・・ 1件
- (9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28件

4 主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
令和 5 年 4 月	・教育委員会議 4 名
5 月	・学校訪問（巨瀬小学校・中井小学校・高梁中学校、高梁北中学校 各 1 名） ・教育委員会議 4 名
6 月	・学校訪問（宇治小学校、落合小学校、福地小学校、有漢東小学校、 成羽小学校、高梁東中学校、成羽中学校、川上中学校 各 1 名） ・教育委員会議 4 名
7 月	・学校訪問（川面小学校、玉川小学校、富家小学校、松山高等学校、 宇治高等学校 各 1 名） ・教育委員会議 4 名 ・学校給食センター運営委員会（高梁 1 名、川上 1 名）
8 月	・教育委員会議 4 名 ・学校給食センター運営委員会（有漢 1 名）
9 月	・教育委員会議 3 名
10 月	・教育委員会議 3 名
11 月	・令和 5 年度教育委員会表彰式（2 個人表彰） 4 名 ・総合教育会議 4 名 （協議題 (1) 学校園に係る適正配置の検討について (2) 高梁市の長期欠席・不登校対策について (3) 高梁市の I C T 教育について） ・教育委員辞令交付式 1 名 ・教育委員会議 4 名 ・令和 5 年度岡山市町村教育委員会委員研修会 2 名
12 月	・教育委員会議 3 名
令和 6 年 1 月	・教育委員会議 3 名
2 月	・教育委員会議 3 名 ・総合教育会議 3 名 （協議題 学校園の適正配置計画策定に向けて）
3 月	・市内小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育園卒業（園）式 3 名 ・高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会 3 名 ・教育委員会議（2 回） 3 名、4 名

第3章 教育委員会事務局の行政組織（令和5年4月1日）

（組織図）



第4章 教育行政基本方針と重点施策

1 令和5年度教育行政基本方針及び重点施策

人口減少と少子高齢社会の進行、Society5.0時代の到来やグローバル化の進展等、社会情勢は、近年著しく変化しています。そうした中、夢や目標を持ちそれを実現するために努力するとともに、様々な課題に他者と協働しながら柔軟かつたくましく対応する力を身に付けた人材の育成、人生100年時代をより豊かに生きるための生涯を通じた学びの推進等、学校教育をはじめ、生涯学習、文化、スポーツの果たす役割はますます重要になっています。

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項により、地方公共団体においても、国の教育振興基本計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされており、岡山県教育委員会では、令和3（2021）年度から令和6（2024）年までの4年間を計画期間とする「第3次岡山県教育振興基本計画」が令和3（2021）年2月に策定されました。

本市においても、平成23（2011）年3月に「高梁市教育振興基本計画」を、平成28（2016）年3月に「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定。そして、これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、「高梁市総合計画」の施策の具体化、また各種計画等との整合を図りながら、地域性や独自性を持たせつつ本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民に示すことを目的として、令和3（2021）年3月に「第3次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

「第3次高梁市教育振興基本計画」では、「高梁市教育大綱」に掲げる「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標とし、夢や目標の実現のために努力するとともに、様々な“つながり”を大切にしながら、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、その発展に積極的に参画・貢献できる人づくりを目指して様々な施策を展開することとしており、本年度が計画3年度目となります。

計画に基づき、就学前からの一貫教育、生涯学習、スポーツやそれぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化等、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・園と地域が連携・協働し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の2項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組を行います。

重点施策1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

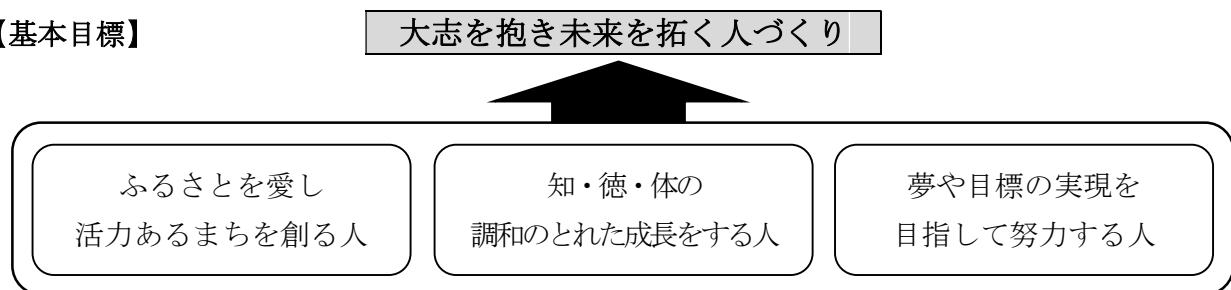
重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

2 教育行政重点施策の体系

【本市が目指す教育】

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、柔軟にたくましく生きていくことができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育成するため、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 誰もがふるさとで健康で心豊かに暮らし続けることができるよう、生涯を通じて、いつでも、どこでも学び、スポーツに取り組むことができる教育環境づくりを進めます。
- 多様性を認め合い、尊重し合い、支え合える共生社会の実現を目指し、様々な人々との“つながり”を大切にしながら、相互理解を深め柔軟に対応していくことができる人材の育成に向けた教育を進めます。

【基本目標】



【重点施策】

1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

- (1) Society5.0の時代を生き抜く力を育てます
- (2) 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します
- (3) たくましく、心やさしい子どもを育てます
- (4) 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます
- (5) 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します
- (6) 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します
- (7) 地域に応じた教育体制づくりを進めます
- (8) 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します
- (9) 学校園施設・設備の充実を図ります

2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- (1) 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します
- (2) 社会教育施設の充実を図ります
- (3) 地域文化・芸術活動を振興します
- (4) 文化財の保護・保存と有効活用を図ります
- (5) 歴史を生かしたまちづくりを推進します
- (6) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
- (7) スポーツを通じた青少年の育成を図ります
- (8) スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します
- (9) 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

第5章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針と重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策を令和5年度に実施すべき事業目標と位置づけ、その実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

1 評価基準について

施策に対する取組みの進捗状況等を踏まえ、総合的にA～Eの5段階で評価

A	目標を上回る成果があった
B	概ね目標を達成する成果があった
C	目標を半分以上達成する成果があった
D	あまり成果がなかった（目標の半分に満たない成果）
E	ほとんど成果がなかった（目標を大きく下回る成果）
－	中止等で評価ができなかった

※目標指標は、評価の一つであり、事業の実施状況等を総合的に勘案して評価を行う。

2 点検評価書の記載例

施策〇 施策の内容

施策の取組内容を記載 《 〇〇〇〇〇〇 》 ～の向上を図ります。	評価
	A

目標指標の内容	計 画 策 定 時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
施策の目標指標に対する令和5年度の実績を記載						

実施状況	施策の取組内容に対する事業等の実施状況を記載
今後の方向性	施策の取組に対する実施状況や目標指標に対する実績から今後の方向性を記載

重点施策１ 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

施策１ Society5.0 の時代を生き抜く力を育てます

《 確かな学力の育成 》 主体的・対話的で深い学びの実現等、学習指導要領の趣旨に則った授業改善を進めていくことで、子どもたちの資質・能力の向上を図ります。	評価
《 ＩＣＴを活用した教育の推進 》 一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るとともに、課題解決的な学習に協働的に取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力を育成します。 また、教職員のＩＣＴ活用技術向上のための研修等を進めます。 《 個に応じたきめ細やかな指導 》 地域住民等が、生徒指導や学習指導の補助者として学校教育活動に参画することにより、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域で子どもを育てる機運の醸成を図ります。 《 感染症の予防と学びの保障 》 新たな感染症の発生を想定し、感染予防対策を徹底するとともに、一人一台端末や学習ソフト等のＩＣＴ環境を有効に活用して学びの継続を保障します。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査 における全国平均正答率 との差	小学校 6 年生	－0.5	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－3.9	－0.9	－1.6		
	中学校 3 年生	－1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0	＋1.0
			－0.2	＋0.1	－1.8		
ＩＣＴを活用した指導・支援を日常 的に行っている教員の割合		69.7%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			91.5%	91.9%	92.8%		
校務支援システムのメニューを有 効に活用している教員の割合 (※1)		—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
				87.8%	94.3%		
「これまでに受けた授業 で、コンピュータなどの ＩＣＴをほぼ毎日使用し ている」と回答した児童 生徒の割合(※2)	小学校 6 年生	18.3%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			45.8%	37.1%	35.7%		
	中学校 3 年生	4.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			17.5%	41.3%	38.7%		
			(82.1%)	(74.2%)	(80.2%)		
			(62.1%)	(85.7%)	(80.1%)		

(※1) 令和３（2021）年度から運用

(※2) 実績の括弧書は、全国学力・学習状況調査で「週３回以上使用している」と回答した児童生徒の割合

実施状況	【こども教育課】 ●学力向上推進事業 小学校2校、中学校1校を教育委員会指定校とし、学力向上を図るための研究実践を2年間行う。 《令和5年度・令和6年度》 富家小学校、高梁小学校、高梁北中学校 令和元年度の全国学力及び県学力テストで全国平均を下回った英語について、中学校で英語4技能検定を実施し、結果に基づき授業改善を図った。 ※学力向上担当者研修会（8月）、学力向上担当者オンライングループ協議（2月）、中学校英語教育担当者研修会（10月）、総合的な学習の時間担当者研修会（5月と2月）を実施。 ●GIGAスクールサポーターによる支援(※3) 各校を週1回程度訪問し、タブレット端末の活用研修（教員対象）、授業支援等を行った。 ●研修による支援等 ①こども教育課による研修 6月・ミライシード研修会（オンライン） 新機能、効果的な事例の共有等 8月・L-GATE研修会（オンライン） MEXCBT、ICTを活用した心の健康診断等 ②GIGAスクールサポーターによる研修 ・各校からの要請による個別研修（任意） 各校複数回以上実施 ③協働学習・AIドリル導入業者による研修 ・オンラインによる研修（任意）等 ●学校保健特別対策事業（小・中・高） 国の補助（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業）を活用し、効果的な換気のためのサーキュレーターなどの換気用備品を、学校の状況に合わせ購入を行った。
今後の方向性	●令和6年度全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、成果と課題について検証を行う。 児童生徒主体の学びを目指し、探究的な学習に取り組み目標指標の達成を目指す。 英語4技能検定を拡充し、中学2・3年生に実施する。（中学2年生は2技能のみ） ●ICTやタブレット端末の日常的な活用については、かなり進むことができた。今後は、探究的な学習等でのより効果的な活用に向けた学校の支援にあたる。また、客観的な尺度で各校のICT利活用を促進するため、日本教育工学協会が実施する「学校情報化認定」の「優良校」の全校取得を目指す。 ●学校保健特別対策事業（小・中・高）は、国の補助が終了したことに伴い終了する。

(※3) GIGAスクール（構想）とは1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する取り組み。

施策2 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します

《 校内支援体制の充実 》	評価
特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整え、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場における特別支援教育の充実を図ります。特に、特別支援学級においては、担任する教員の専門性向上を図るために、特別支援学校教諭免許の取得を進めます。また、通級指導教室にセンター的機能をもたせ、市内全域の特別支援教育の指導・支援を充実させます。 《 支援員の配置 》 特別支援教育支援員を適正に配置し、通常の学級や特別支援学級等の支援を充実させます。 《 適切な就学支援 》 適切な就学に向けた相談活動を充実させるとともに、教育支援委員会において、障害のある子どもへの適切な支援や就学に向けた助言を行います。 《 関係機関との連携 》 関係機関との連携を一層深め、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、継続した支援の充実を図ります。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小中学校特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率(※4)	46.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		42.3% (56.7%)	55.2% (62.1%)	45.8% (54.2%)		

(※4) 実績の括弧書は、特別支援学校教諭免許取得中の特別支援学級担任を加えた割合

実施状況	【こども教育課】 ●特別支援教育人材育成プログラムの実施 専門性向上を高めるため、支援員研修会、コーディネーター研修会（校長会ともタイアップし、特別支援学校の見学を実施）、スキルアップ研修会を開催した。 【受講者数（就学前と小中高合計）】 特別支援教育支援員研修 20名 特別支援教育コーディネーター研修 43名 スキルアップ研修 30名 特別支援学級担任の、特別支援学校教諭免許状取得を校長会等で進めた。 ●適切な就学に向けての相談活動等の実施 スクラム会議、移行支援会議等に参加し、適切な学びの場の選択について助言した。教育支援委員会を開催し、小中学校合わせて145名の審議を行った。 自立支援協議会主催の「就学に関する学習会」で、就学までの手続きを説明した。 ●関係機関との連携の充実 自立支援協議会児童部会において、関係機関と情報共有を行った。 県エキスパート派遣事業を活用し、特別支援学校等による学校への支援を行った。 ●特別支援教育推進事業 令和5年度は、特別支援教育支援員を小学校14名、中学校5名、就学前3名を配置し、各校園における個に応じた支援を充実させた。また、医療的ケア（導尿）の必要な児童に対し、看護師の派遣を行う体制整備ができた。
今後の方向性	●特別支援教育人材育成プログラムの実施 令和6年度も特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会、スキルアップ研修会を開催し、特別支援教育の専門性向上を図る。 特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率は、担任の入れ替わり・免許を持たない再任用職員の担任の配置等により令和4年度より低下した。しかし、免許法認定講習の受講中を含めると54.2%である。引き続き校園長会等を通じて、受講の無料化や職務専念の義務の免除による受講であること等について知らせ、免許状取得を推奨する。 ●適切な就学に向けての相談活動等の実施 適切な学びの場の選択ができるよう、令和6年度も引き続き特別支援学級入級の基準や手続きについて校長会や保護者説明会等で周知を図っていく。 また、言語障害のみから発達障害にも対象を広げた通級指導教室についても、教職員や保護者に周知を行っていく。また、引き続きオンラインでの通級指導についても研究していく。 ●関係機関との連携の充実 自立支援協議会児童部会において、引き続き関係機関と情報共有を行う。 県エキスパート派遣事業（旧専門指導員派遣事業）についても校園に周知を引き続き行い、特別支援学校等の専門的な知見を活かし、校園の支援を行っていく。 ●特別支援教育推進事業 令和6年度は、特別支援教育支援員を1名増員し、小学校14名、中学校6名、就学前1名を配置している。児童生徒への支援の様子を把握し、研修会を通じて力量アップを図る。医療的ケアについては、対象児童のスクラム会議に看護師を参加させることで、関係機関の連携を更に図るようとする。

施策3 たくましく、心やさしい子どもを育てます

《 豊かな心の育成 》	評価
就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、他者を思いやり命を大切にしたりするなど、子どもたちの人間力の向上を図ります。人権教育、道徳教育、特別活動等、教育活動の様々な機会を通して、積極的に他者と関わり、相手を理解し、多様な価値観を受け入れようとする共生社会の担い手を育成します。また、国内のトップアスリート等による授業や交流体験を通して、スポーツを楽しんだり、夢をもって努力したりするなど、志を抱く教育を推進します。 《 いじめや不登校等、問題行動の早期発見・早期対応 》 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を把握する調査等を通して、いじめや不登校等の問題行動の芽を早期に発見し、県作成の対策スタンダード等を参考にしながら、いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制をつくります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校 6年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			89.2%	83.6%	76.9%		
	中学校 3年生	72.6%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			78.9%	66.3%	74.6%		
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	81.2%	85.0%	89.0%	93.0%	97.0%	100.0%
			88.1%	88.7%	80.8%		
	中学校 3年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
			83.2%	74.4%	90.0%		
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校 6年生	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			97.6%	96.9%	96.2%		
	中学校 3年生	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			95.2%	96.2%	98.9%		

【こども教育課】

●心の教育の充実

小・中学校では、学校運営協議会と連携し、地域を素材にした総合的な学習を推進した。総合的な学習の時間の研修も開催し、すべての小・中学校の担当者が参加した。各園においても家庭・地域と連携し、地域教材・地域人材を活用した取組を推進した。国内のトップアスリート等による授業や交流体験を引き続き行い、志を抱く教育を推進した。

●いじめ防止対策推進事業

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成26年9月に高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携しながら、いじめ防止対策を推進している。

＜いじめの認知件数＞

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	33件	65件	82件
中学校	16件	23件	27件

●不登校対策実践研究事業

不登校傾向にある児童やその家庭に対して、登校支援や教室・別室での学習支援等、保護者等への相談支援を行う支援員や別室担当教員を配置した。また、支援対象者リストより各校の不登校の状態を把握し適切な支援を行った。

＜不登校児童生徒数＞

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	6人	10人	10人
中学校	25人	18人	21人

●学校ふれあい促進事業

不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたった。令和5年度は、特性を持った生徒への指導に関する助言等、校内事例検討会等を通じ7回実施した。

●「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合

これまでの調査では目標指数を下回っている。学年が上がるにつれ、数値が下がる傾向がある。児童生徒による地域貢献活動を教育課程に組み込むことで、学ぶ意義を実感するとともに、自身のキャリア形成について考える機会を設定する。

●いじめ防止対策

いじめや暴力行為の起こりにくい学級風土の醸成のため、「親和的な学級集団の形成」に向けた担当者研修等の実施を行う。また、ICTを活用した心の健康観察等も活用しながら早期発見、早期対応をさらに進めていきたい。

●不登校対策

家庭の考え方の変化等、不登校児童生徒を取り巻く環境は複雑さを増しており、一度不登校になるとなかなか効果的な対応がしにくい現状がある。「親和的な学級集団の構築」を基本とし、別室の職員配置事業で得られた運営ノウハウ等の知見も活用しながら学校の対応力向上を目指す。

施策4 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます

《 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進 》	評価
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動により、地域の学校・園運営への参画や地域と協働して実施する教育活動を促進し、活力ある学校・園づくりと、学校を核とした地域の活性化を推進します。また、家庭との連携のもと、地域の行事に対する関心を高めるとともに、実際に行事に参加し、地域の方々と交流することを通して、子どもたちの健やかな育成を図ります。 《 特色ある学校づくり 》 地域をよく知る高齢者等の人材や地域の特色ある素材を生かした多様な教育活動・体験活動を積極的に進め、特色ある学校づくりを進めます。 《 関係機関との連携 》 市内大学との連携を通して、大学が有する教育施設や専門性の提供を受けながら、ICT教育等の推進を図ります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
特色ある学校づくり事業に応募した小中高等学校の割合(※5)		—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
			43.5%	27.3%	31.8%		
「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校 6年生	77.7%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
			81.6%	71.6%	—		
	中学校 3年生	68.1%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
			62.7%	58.8%	—		

(※5) 令和3(2021)年度から実施

実施状況	【こども教育課】 ●コミュニティ・スクールの充実 高等学校1校を除き全小中学校で導入を完了した状況を踏まえ、各学校運営協議会の充実を図るため教育委員会事務局職員で担当を決め伴走支援を行っている。 ●特色ある学校づくり事業（小・中） 令和5年度は小学校4校、中学校1校から応募があり、全ての計画を採択した。学校行事に対して児童が出来ることを自分達で考え、盛り上げる実践などが行われた。 ●がんばる地域のコラボ事業 宇治高校の生徒のために、地元の管理運営委員会が下宿先を準備し、受け入れ体制を整えている。5年度当初2名の受け入れを行った。 ●大学等からの専門性の提供 心理学部において、いじめ問題対策連絡協議会等各種委員会等での助言や校内での生徒指導に関する事例検討会等で大学の専門的な知見を得ながら取組を進めている。 ●県立高校魅力化事業 「高梁市県立高等学校の在り方を考える協議会」において、高梁市内の高等学校が地域に根差した学校として地域に愛され、高梁市にはなくてはならない魅力的な学校になるよう教育体制や教育振興の在り方について協議・支援した。 ・市役所内横断的組織（プロジェクトチーム）の設置 ・地域みらい留学（全国からの生徒募集を強化） ・県立高校広報支援（専門家によるホームページの分析やSNSを活用した広報活動） ・県立高校部活動等指導支援（株式会社天満屋ランニング事業部との連携） 【社会教育課】 ●地域学校協働活動の推進 地域学校協働活動のボランティアや放課後子ども教室活動のサポートにより、環境美化活動、通学路の安全確認等を行った。また、活動に対する理解度の向上、及び推進員の資質向上を目的に、学校の担当教諭と合同で研修会を実施した。
今後の方向性	●コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進 各コミュニティ・スクールを支援するため、市教育委員会担当者が学校運営協議会へ参加することで具体的な助言を行う取組を引き続き行う。また、探究学習等でコミュニティ・スクールが一層活用できるよう、特色ある学校づくり事業の拡充を進める。 今後の学校の統廃合に伴う学校運営協議会の広域化を踏まえ、各校の管理職と連携を密にしていく。また、委員報酬の予算化が実現したことを踏まえ、人材の多様化も目指した一層の推進を進める。 ●特色ある学校づくり事業（小・中・園） 採択された学校の事業例の紹介を行うなどしているが、事業への応募が伸び悩んでいるため、申請期限日の設定など工夫していく。 ●がんばる地域のコラボ事業 引き続き下宿の体験会など下宿希望生徒の募集活動を効果的に行うとともに、受け入れ先の確保を行っていく。 ●県立高校魅力化事業 プロジェクトチームを継続設置し、市内外への魅力発信を強化するとともに、入学者の安定確保に向け、特色ある教育活動のさらなる推進や通学費支援の拡充等の取組を進めていく。

施策5 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します

《 ふるさと学習の推進 》 高粱の歴史・伝統文化、山田方谷をはじめ郷土の偉人の業績や生き方、教え等を学ぶことを通して、郷土高粱を愛する心を育てるとともに、高粱の自然や観光資源、産業等をさらに発展させていくために、自ら課題を発見し、進んで解決しようとする心や態度を育てます。	評価
	A

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
各教科等で郷土の偉人を扱って授業を行った学校の割合(※6)	小学校	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%		
	中学校	66.7%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%		
	義務教育学校	—	—	—	—	—	100%

(※6) 令和4(2022)年度から有漢西小学校を有漢東小学校へ統合。令和7(2025)年度から松原小学校を高梁小学校へ、宇治小学校を成羽小学校へ統合し、また有漢東小学校と有漢中学校を統合し義務教育学校として開校予定。

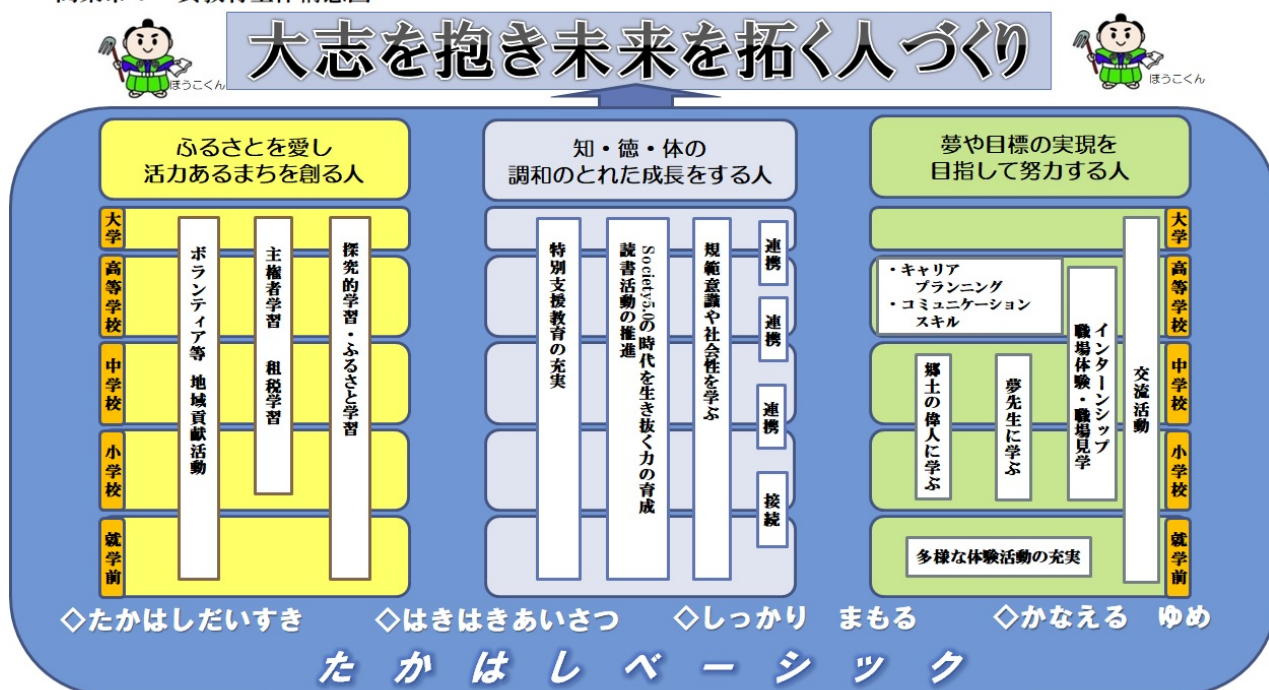
実施状況	【こども教育課】 ●ふるさと学習の推進 令和5年度もすべての小中学校で、山田方谷をはじめ児島虎次郎や綱島梁川など、郷土の偉人を扱った授業を行った。 地域の偉人に対する敬愛の心を培うため、山田方谷カレンダーを作成し、配布した。 ●だっぴ 中学生が地域の大人と生き方や働き方や夢について話し合う場である「だっぴ」を開催し、地域の魅力を再認識し、地元や社会への関心を高めるとともに、魅力的に生活している大人との交流を深めることができた。
今後の方向性	●ふるさと学習の推進 引き続き、地域にゆかりのある偉人を扱った授業を実施する。 山田方谷カレンダーは令和6年度も作成・配布し、郷土の偉人をより身近に感じることができるようになる。 児童生徒が自分の住む地域について知り、ICT活用も含めて探究的な学習の充実を推進していきたい。

施策6 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します

《 一貫した教育の推進 》	評価
就学前・小・中・高等学校・大学間での合同授業や出前授業、交流活動等を積極的に進め、相互の連携を図るとともに、系統的で一貫した教育を推進します。 《 就学前教育と小学校教育との円滑な接続 》 「高梁市就学前教育保育ビジョン」に基づいて、多様な体験活動を充実させるとともに、接続カリキュラムを通して、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図ります。 《 校種を超えた交流活動によるキャリア教育 》 児童生徒が校種を超えて交流することを通して、先輩の生き生きと活動する姿に触れ、進学したり成長したりすることに憧れや期待を抱いたり、世代を超えた関わりの中で自分のよさに気づいたりする学習の充実を図ります。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「近隣等の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校の割合	小学校	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
			46.2%	85.7%	58.3%		
	中学校	83.3%	85.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			100.0%	83.3%	83.3%		

高梁市の一貫教育全体構想図



実施状況	【こども教育課】 ●一貫教育の推進 全ての学校・園において、「高梁市の一貫教育全体構想図」の内容をカリキュラムに位置づけ実施した。園の管理・運営も教育委員会となり、より効率よい推進を図ることができた。 また、教職員、保護者、地域と情報共有を行い、定着を図った。 ●地域職場体験活動事業 市内すべての中学校2年生が市内の事業所において3日間の職場体験を実施することができた。 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 ①就学前アドバイザー2名を配置し、園・小学校へ計画訪問、園へ要請訪問を行った。 ②高梁市人事評価制度の保育者の能力評価項目について、高梁市保育者育成プログラムを反映したものに変更した。 ③経験年数別、専門分野別、職能別の各研修会を開催した。 ④高梁幼稚園が岡山県教育委員会の就学前からの特別支援教育拠点化推進事業を受けるとともに、高梁市教育委員会においても有漢こども園を高梁市就学前教育保育課程の研究園として指定を行い、それぞれの園での研究実践を支援した。 ⑤園と小学校が連携し、令和3年度に見直した接続カリキュラムの実践を呼びかけた。 ⑥園小接続の推進のため、小学校教員や小中学校新採用教員の保育体験を実施した。
今後の方向性	●一貫教育の推進 「高梁市の一貫教育全体構想図」、「たかはしベーシック」について、校園長会を通じて周知を行っている。しかし、目標指標である「教育課程に関する共通の取組を行った」と回答した小学校と中学校の捉えは異なっている。また、市教委主催の総合的な学習の時間研修や生徒指導研修会等でも、小中連携の場を設定するようにする。 ●地域職場体験活動事業 令和6年度も引き続き、望ましい職業観や勤労観をもち、将来の生き方を考える機会としていく。 また、高梁市に居住し、働きたいという気持ちを育むためにも、病院や福祉施設、学校等、体験先の職場をさらに広げていく。 ●就学前教育の質の向上と小学校との円滑な接続 引き続き就学前教育アドバイザー2名を配置し、専門的な指導・助言を行う。全園への計画訪問・要請訪問やニーズに沿った研修企画により効果的な研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を目指す。 令和4年度からこども園・保育園・幼稚園が学校と同じ管轄となった強みを活かして一体的な接続を目指す。見直しを行った接続カリキュラムの効果的な実施、計画訪問の際に園と小学校の相互参観、園小接続の確認と協議、情報交換の機会を作る、小中学校の新採用職員を対象とした園での保育体験を実施する等により、園と小学校の円滑な接続の推進を図る。 令和7年4月に開設予定の高梁認定こども園（仮称）のソフト面の取組を計画的に進める体制構築を図る。

施策7 地域に応じた教育体制づくりを進めます

《 適切な学校配置と教育体制づくり 》	評価
今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校園規模を考慮し、統廃合も含めて適切な学校・園配置を推進し、子どもたちが生活しやすく学びやすい環境を整備します。 小規模特認校、義務教育学校等、小規模校の環境を生かした学校環境整備の在り方を研究し、子どもたちの学びの充実を図ります。 幼保一体化や施設の再編により、適正規模での就学前教育・保育を推進します。	B

目標指標の内容		計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
			R3	R4	R5	R6	R7
「(教科の)授業はよく分かる」児童生徒の割合 (※7)	小学校 6年生	84.6%	88.0%	91.0%	94.0%	95.0%	95.0%
			83.0%	85.9%	80.8%		
	中学校 3年生	74.1%	77.0%	80.0%	83.0%	85.0%	85.0%
			85.0%	74.6%	88.4%		

(※7) 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の平均

実施状況	【こども教育課】 ●学級編制弾力化事業 市独自で小学校1学級当たりの人数を30人以下としたことに伴い、高梁小学校5年生は1学級21人程度、落合小学校1年生18人程度・2年生16人程度、成羽小学校5年生は17人程度の学級編制となり、きめ細やかな指導をすることができ、子どもたちが抱える生徒指導上の課題への対応も充実した。同じく、令和4年度から中学校の1学級当たりの人数を35人以下としたことに伴い、高梁中学校3年生は1学級27人程度の学級編制となり、教室にもゆとりができ、きめ細やかな指導をすることができている。 ●おちあいこども園の整備 (福)梁和会が整備したおちあいこども園について、国の補助事業を活用し、整備について支援を行った。幼保一体化を進めるとの考え方にに基づき、令和5年度末をもって落合幼稚園を閉園した。 【教育総務課】 ●高梁認定こども園（仮称）施設整備事業 令和5年10月に実施設計の策定を終え、12月に建設工事等の契約を締結し、令和7年4月の開園に向け、工事を実施している。なお、整備に当たっては、本市のゼロカーボンシティ宣言に基づく省エネルギー及び再生可能エネルギーの導入をするため、ZEB Readyに対応した施設としている。（※8） ●有漢義務教育学校（仮称）施設整備事業 令和5年6月に実施設計の策定を終え、9月に建設工事等の契約を締結し、令和7年4月の開校に向け、工事を実施している。 ●学校園適正配置検討委員会 学校園適正配置検討委員会を設置し、市立学校・園の適正配置について、保護者と各地域の代表や学識経験者から意見を聴取するとともに、委員会から「高梁市立学校園適正配置に関する報告書」の提出を受けた。また、報告書を基に各地域（13か所）で意見聴取会を実施した。
今後の方向性	●学級編制弾力化事業 1学級当たりの人数を小学校で30人以下、中学校で35人以下とする学級編制弾力化を引き続き行う。市独自の取組であるため、市費での常勤講師の確保に努める。 ●旧落合幼稚園の活用 園舎・園庭について、(福)梁和会のおちあいこども園へ賃貸借等を行う。 ●高梁認定こども園（仮称）施設整備事業 高梁認定こども園開園に向け、建築工事等を行う。工事の安全管理に努めることはもとより、備品やシステム整備なども含め、適切な進捗管理を行う。 ●有漢義務教育学校（仮称）建設事業 有漢義務教育学校開校に向け、引き続き建築工事等を行う。増築棟整備後に既存棟の改修を行うため、中学校の増築棟への移設について、学校と連携を密に進めていく。 ●学校園適正配置計画 学校園適正配置検討委員会から提出された「高梁市立学校園適正配置に関する報告書」及び各地域で聴取した意見を基に、関係者との調整を図りながら、適正配置計画を策定する。また、園については保育士と幼稚園教諭の両方の免許状取得推進を、義務教育学校については、小学校と中学校の両方の免許状を持つ教員の配置に努める。

(※8) ZEB Ready とは、ZEB を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えており、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物をいう。

施策 8 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します

《 地産地消の推進 》	評価
農業施策・福祉施策と連携した地産地消の取組を進め、地域の食材を生かした献立の充実を図ります。 《 食育の推進 》 「子どもたちが考えた共通献立」や旬の食材を活用した行事食・郷土料理の提供等を行います。また、学校給食に関わる行事や日々の献立を通して、地域の食材に関心を持ったり、人や地球環境・社会・地域に優しい消費の在り方を考えたりする契機となるような取組を充実します。 《 施設・設備の適切な維持管理と運営の検討 》 食物アレルギー対応等に配慮した安心・安全な学校給食の提供を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を進めます。また、施設運営面の今後の在り方については、統合・民間委託等を検討します。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での市内産品の使用率 (※9)	14.9%	22.0%	29.0%	36.0%	43.0%	50.0%
		16.6%	21.3%	11.6%		

(※9) 全使用品目に対する市内産分の延べ使用回数割合を年 2 回(各 1 週間)集計したもの

なお、加工品等は、原材料が市内産でなければ市内産品に該当しない。

参考

目標指標の内容	計 画 策定時	実 績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での県内産品の使用率	54.4%	58.7%	63.8%	65.1%		

実施状況	【こども教育課】【各学校給食センター】 ●地産地消の推進 学校給食での市内産品の使用率を高めるため、市内関係機関との連携を図った。 また、地場産品の活用と子どもたちに地元食材の良さを知ってもらうため、備中牛等の提供を行った。 ●食に関する指導の充実 栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、「高粱味めぐり」や「わたしたちが考えた給食献立」により、食への関心を高める取り組みを実施した。また、福地小学校で栄養のバランスのとれた食事について研究授業を行った。 「わたしたちが考えた給食献立」では、玉川小学校5・6年生が「体ポカポカ大作戦！～旬の食べ物を使って～」と題し、免疫力を高めるための給食献立を考案した。また、北海道茅部郡森町から無償で提供されたホタテを活用した給食を実施し、森町とオンラインで交流するなど、食を通じて社会情勢と他地域の産業についても学んだ。 【教育総務課】【各学校給食センター】 ●学校給食費の公会計化の実施 学校給食費の公会計化を実施し、保護者の利便性の向上を図るとともに、教職員の事務の負担軽減を図った。 ●学校給食センター再編検討委員会 児童生徒数の減少や学校・園の再編状況を踏まえ、学校給食センターの統合及び給食調理業務の民間委託について、学校給食センター再編検討委員会を設置し、令和4年度から計4回開催し、提言書の提出を行った。
今後の方向性	●地産地消の推進 市内産の使用率については業者の撤退により低下したが、県内産の使用率については高い数値を維持している。今後も地場産品の使用率を少しでも上げるよう市内関係機関と連携し進める。現状において、市内産の使用率を目標数値まで上げることは、使用食材の基準や仕入れ業者など、現在の食材調達環境を考えると困難であるため、引き続き目標指標においては県内産品の使用率を上げていくよう努める。 ●食に関する指導の充実 学校・園は、児童・生徒・園児に食に関する指導を、栄養教諭は栄養面、衛生面等の指導を引き続き行う。 令和6年度は、巨瀬小学校において、「わたしたちが考えた給食献立」の事業を行う。 ●学校給食センター再編及び民間委託の実施 学校給食センター再編検討委員会からの提言を受け、令和8年4月の給食センターの再編及び民間委託の実施に向けて仕様書の作成、施設整備のための研究、精査を行う。

施策9 学校園施設・設備の充実を図ります

《 I C T環境の継続的な整備 》 時代に対応したI C T機器・設備の充実を図ります。 《 施設整備の計画的な実行 》 「高梁市学校施設長寿命化計画」に基づき、各学校施設・設備の整備を行います。 《 施設の維持管理と質的改善 》 施設・設備の維持管理に努め、バリアフリー化や空調設備、照明のL E D化、トイレ洋式化・乾式化等、教育環境の質的改善を図ります。 《 学校跡地・施設の活用 》 文部科学省の「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」等を通じた有効活用に取り組みながら、地域の意向を踏まえ検討します。	評価
	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
教室への電子黒板等の設置率	22.0%	59.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
		75.1%	79.2%	79.5%		
空調設備の特別教室整備率	63.0%	66.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
		68.5%	75.1%	75.7%		
トイレの洋式化率	46.7%	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
		50.1%	52.7%	54.7%		

実施状況	【こども教育課】 ●保育業務支援システム使用促進 ・導入しているシステム会社によるシステム研修会を2回実施した。 【教育総務課】 ●学校施設改修事業 ・高梁北中学校屋内運動場の床フローリングの改修を行った。 ・老朽化等により雨漏り等の恐れがあった宇治小学校屋内運動場の屋根（全面）を改修した。 ・高梁小学校のこたばの教室にエアコンを設置した。 ・高梁北、成羽中学校の普通教室の照明をLED化した。 ●トイレ大規模改修事業 - 成羽小学校の老朽化した学校トイレを全面的に改修し、洋式化・乾式化することで衛生環境を改善した。
今後の方向性	●保育業務支援システム使用促進 ・システムを使用しながら生じている、同一項目であるにも関わらず各園によって使用する機能が異なっているような不統一を、計画訪問等で機会を捉えて統一していく。また、システムの機能や改善が生じた場合などに研修を企画する。 ●ICT推進事業 1人1台端末については、今後、耐用年数の経過が見込まれることから、岡山県GIGAスクール構想推進協議会における共同調達の方針に基づき、計画的に更新していく。 ●学校施設改修事業 - 宇治高等学校の木工教室棟跡地へ来客用の駐車場整備を実施する。 - 順次小中学校の普通教室の照明LED化を行う。 - 各学校における変圧器、コンデンサ、LBS等の老朽化に伴い、交換等の修繕を行う。 ●特別教室空調設置事業 - 財源の確保に努めながら、順次小中学校の特別教室へ新たにエアコンの設置を行う。 ●トイレ大規模改修事業 - 小中学校の老朽化した学校トイレを全面的に改修し、洋式化・乾式化することで衛生環境を整える。 ●学校施設の跡地活用 - 学校園適正配置計画が策定されることも含め、学校施設の跡地活用の方向性を関係課とともに検討していく。

重点施策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します

《 多様な学習機会の提供 》	評価
地域の特性や課題、個人のニーズに応じた学習機会を提供し、子どもを含めた様々な年代の地域社会への参加・参画を推進するとともに、学習の成果を活動につなげるために、地域活動リーダーの育成を図ります。 様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない体験や見学など、本物に触れることにより、目標や将来の夢を広げる学習機会を提供します。 《 郷土愛の醸成 》 市内の小中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心を醸成します。 《 子どもの読書活動の推進 》 「第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる全ての者（市・図書館・家庭・学校園・民間団体等）が横断的に連携し各種取組の充実と促進を図ります。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
公民館講座受講者数(延べ)	17,880 人	18,300 人	18,700 人	19,100 人	19,500 人	20,000 人
		9,170 人	9,714 人	9,463 人		
青少年の体験講座等の参加者数(延べ)	1,839 人	1,870 人	1,900 人	1,930 人	1,960 人	2,000 人
		1,474 人	1,528 人	1,650 人		

実施状況	【社会教育課】 ●公民館運営事業 市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、公民館講座や研修会を実施した。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各公民館においてコロナ禍の教訓を活かし、コロナ禍以前の活力を取り戻そうと工夫しながら、特色のある講座や地域のニーズにあわせた公民館講座を実施し、地域住民の交流や幅広い学習活動の場が提供できた。 また、多様化する地域課題の解決に向け公民館等がその特性を活かし、中心的な役割を担うことができるようレインボープロジェクトを実施し、各地域が抱える課題解決に向け特色ある取り組みを行った。 ・趣味教養講座 ・世代間交流を目的とした講座（3世代ニュースポーツ大会、3世代グラウンドゴルフ大会等） ・地域に根差した講座（そば打ち体験、野鳥観察等） ・文化祭・講演会 ・レインボープロジェクト（国際理解フランスの料理を知ろう。イングリッシュキャンプ、納涼祭みんなで参画プロジェクト） など ●二十歳のつどい運営事業 令和4年4月から成年年齢が引き下げられたが、高梁市では引き続き20歳を対象として、自覚や郷土への誇りを感じてもらうため、実行委員会が中心となり記念式典と記念行事を行った。（対象者273人中参加者172人） ●地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業） 子どもたちの目標や将来の夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供した。（参加者数294人） ・ピアノリレー ・中学生だっぴ ・子ども司書養成講座 ・フリークライミング ・天体観測 ・医療現場体験 等 ●生涯学習推進事業（高梁すきすき探検隊） 郷土への愛着や誇りを持つ心豊かな子どもを育成することを目的として、市内の小学3年生から6年生を対象に市内を探索してまちの魅力を発見する体験学習を実施した。 ・トマト収穫体験 ・ベンガラ染め体験 等 ●子ども読書活動の推進事業 第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画に基づき、家庭で子どもが本に親しむ機会を作り家庭での読書の習慣づけ重要性の理解を促進するため、健康づくり課が実施するブックスタートに加え、小学校入学を機にセカンドブック、小学校卒業を機にサードブックとして1冊の本を贈呈した。 また、ベビーファースト共同宣言を受け、高梁市・吉備中央町・美咲町とで図書館連携による読書推進の取り組みを実施した。 ・相互貸借（6図書館4図書室で運用し、令和5年8月から実施） ・読書イベント等での相互連携（吉備中央町・高梁市イベントでのブースの設置） ・電子図書サービスの導入検討（令和6年7月から令和7年2月まで試験導入）
------	--

今後の方向性	● 公民館運営事業 市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、公民館講座や研修会を実施する。また、多様化する地域課題の解決に向け公民館等がその特性を活かし、中心的な役割を担うことができるようレインボープロジェクトを拡充し実施するなど、活力溢れ、地域住民にとって魅力のある公民館づくりを目指す。 ● 地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業） 子どもたちの目標や将来の夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供できるよう、中学生だっぴや体験活動、職場体験活動（わくわくワーク）の3つの要素に事業整理・事業拡充を行い、より上質で効果的な教育活動ができるよう事業推進を行う。 ● 子ども読書活動の推進事業 第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画に基づき、図書館・家庭・学校園と連携しながら、引き続き既存事業の充実を図るとともに、指定管理者の持つ民間のノウハウ等を活用して読書の習慣化を図るとともに、電子図書サービスの試験導入により不読率の改善に係る効果的な手法等を探っていく。
---------------	--

施策２ 社会教育施設の充実を図ります

《 生涯学習活動を支援する環境づくり 》 あらゆる世代の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、施設機能を充実させ、幅広い生涯学習活動を支援する環境づくりを進めます。 《 高梁市図書館の活用 》 高梁市図書館が、人と人、人とモノ・コトをつなげる交流の場として賑わいを創出することで、まちづくりや地元産業の振興につなげます。また、生涯学習の拠点として、地域、学校園、大学その他多様な機関等と連携・協働し、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会を提供します。 《 施設環境の整備 》 老朽化した施設の改修や設備の更新を計画的に行い、安全で快適な施設環境を整えます。 《 高梁市文化センターの活用 》 拠点施設である、高梁市文化センターに多くの人が訪れ、交流をとおして文化の向上と生涯学習の推進を図れるよう、施設の活用を図ります。	評価 B
---	---------------------------

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
図書館主催の講座等イベントの参加人数(延べ)	5,953 人	6,200 人	6,400 人	6,600 人	6,800 人	7,000 人
		10,372 人	12,400 人	11,986 人		
図書館(室)の一人当たり貸出冊数	7.4 冊	8.0 冊	8.5 冊	9.0 冊	9.5 冊	10.0 冊
		7.5 冊	7.1 冊	7.0 冊		

実施状況

【社会教育課】

●図書館管理運営活用事業

図書館施設を活用した多様なイベントの開催及び2階奥側の展示スペースを活用し、市内で行われているイベント等の広報活動など事業連携を行うことにより、市民が図書館に訪れ本に触れる機会を提供することで、図書館を核とした生涯学習の振興を図るとともに賑わいの創出を図り、誰もが気軽に立ち寄れる空間づくりを行った。

- ・年間来館者数 512,732 人
- ・年間貸出冊数 139,046 点
- ・図書利用人数 36,725 人
- ・蔵書数 146,364 点
- ・図書館主催の講座等イベントの開催

(ちいーとつくる、パンマルシェ、自分史の書き方講座、子ども神楽など年間 166 講座)

- ・市内イベント等の連携・広報

(石村嘉成展、大島幸也展、防災展示 等)

(参考) 各公民館図書室の利用状況

	有漢	成羽	川上	備中	移動図書
貸出冊数 (点)	4,551	8,186	765	1,408	31,500
利用人数 (人)	1,477	1,986	376	619	4,819
蔵書数 (点)	17,282	22,263	9,040	4,746	-

●高梁市文化交流館改修事業

高梁市文化交流館に多世代が気軽に集い・学び・交流できるよう施設改修を行い、市民に愛される施設として末永く活用していくため、令和5年度において1階の改修工事実施設計を行った。

●高梁市文化センターの指定管理

指定管理者制度の活用により、地域住民の文化の向上と交流の推進を図った。

- ・指定管理者 株式会社吉備ケーブルテレビ
- ・指定管理期間 令和2年10月1日～令和8年3月31日 (5年6カ月)
- ・業務内容 施設管理、貸館業務 (大阪桐蔭高校コンサート)、自主文化事業 (三曲演奏会～箏・三絃・尺八の調べ～、備中演歌まつり (演歌歌手 神野美伽さん、朝花美穂さん、徳永ゆうきさん出演)、木口雄人×森野美咲 凱旋 Concert、天童よしみコンサートツアー 2023、e スポーツフェスティバル) など

今後の方向性	●図書館管理運営活用事業 図書館施設を活用した多様なイベントの開催及び2階奥側の展示スペースを活用し、市内で行われているイベント等の広報活動など事業連携を行うことにより、市民が図書館に訪れ本に触れる機会を提供することで、図書館を核とした生涯学習の振興を図るとともに賑わいの創出を図り、誰もが気軽に立ち寄れる空間づくりを行う。 ●高梁市文化交流館改修事業 高梁市文化交流館に多世代が気軽に集い・学び・交流できるよう施設改修を行い、市民に愛される施設として末永く活用していくため、令和6年度において1階の改修工事を実施する。 ●有漢生涯学習センター管理運営事業 高梁有漢生涯学習センターにWi-Fi環境を整備し、放課後の学習支援の場、多世代の研修機会を確保する。他の社会教育施設にも環境整備を行えるよう事業の効果検証を行う。 ●川上総合学習センター改修事業 川上総合学習センター多目的ホール内の設備（移動式観覧席・音響設備・舞台照明設備・舞台機構設備）の老朽化しており、市民に愛される施設として末永く活用していくため、令和7年度以降に行う施設改修工事の実施設計を行う。 ●施設管理・指定管理 今後も設備改修等で快適な施設環境を整えるとともに、指定管理者との連携を密にしながら、市民のニーズを捉えたサービスの充実に取り組んでいく。
---------------	--

施策3 地域文化・芸術活動を振興します

《 地域文化の創造と交流 》	評価
地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。 《 郷土愛の醸成 》 山田方谷をはじめとする郷土の偉人や歴史を学ぶことを通じて、ふるさと高梁への愛着と誇りを醸成します。 《 芸術・文化の浸透 》 市民の地域文化への関心と学習意欲に応えるため、ニーズに沿った文化講座等の開催や、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
文化連盟文化祭等入場者数	3,595 人	3,500 人	3,550 人	3,600 人	3,650 人	3,700 人
		1,576 人	2,484 人	2,476 人		
歴史美術館入館者数(※10)	1,663 人	2,200 人	2,400 人	2,600 人	2,800 人	3,000 人
		2,626 人	1,301 人	8,449 人		
成羽美術館入館者数	17,851 人	18,000 人	18,500 人	19,000 人	19,500 人	20,000 人
		17,587 人	10,728 人	18,349 人		
吉備川上ふれあい漫画美術館入館者数	10,848 人	11,000 人	11,250 人	11,500 人	11,750 人	12,000 人
		7,658 人	8,666 人	8,815 人		
山田方谷記念館入館者数	4,936 人	4,800 人	4,850 人	4,900 人	4,950 人	5,000 人
		1,988 人	2,722 人	3,657 人		

(※10) 計画策定時の現状値は、収蔵庫空調改修工事に伴う上半期の休館により通常より減少している

実施状況	【社会教育課】 ●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援） 地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため、次のことに取り組んだ。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、「高梁の文学」の発行 ●文化振興基金運営事業（歴史文化講座） 市内の歴史的文化遺産や文化財について、郷土高梁への愛着を高めるため歴史文化講座（高梁歴史いろは塾：観光課日本遺産・歴まち推進係との共催）を開催した。 ●方谷記念館運営事業 平成 30 年度に開館した山田方谷記念館を管理運営するとともに、山田方谷の顕彰及び情報発信を行い、「山田家伝来の史料展」と題して、実物史料の展示を行った。 ●歴史美術館特別展等開催事業 郷土の偉人や歴史、市にゆかりのある芸術家等に関する展示を行い、郷土への興味と誇りの醸成を図った。 ・特別展「石村嘉成展～色をまとう動物たち～」(9/16～12/4) ・企画展「綱島梁川―明治を生きた思想家の生涯―」(2/23～3/31) ・常設展「たかはしの歴史と美術」(6/3～9/4、12/16～2/12) 平成 30 年度に高梁市にてアーティストとして初めて個展を開催した石村嘉成氏の展示を 5 年ぶりに開催し、過去最大の 7,393 人が来館した。 ●マンガ文化のまちづくり推進事業 漫画文化の情報発信及び交流拠点として、次の事業を行った。 ・ワクワク体験教室（春休み、夏休み） ・企画展示「音楽マンガ特集」(7/22～10/2) ・特別展「大島幸也展」(10/7～12/18) ●成羽美術館運営事業 美術館の利用者を増やし、市民が美術に触れる機会を提供することにより文化の振興を図った。 ・指定管理委託料 49,380 千円 - 展覧会（春）：鴨井玲―1983 年 2 月 3 日、私 - 展覧会（夏）：ベルギーと日本―光をえがき、命をかたどる - 展覧会（秋）：世界の道しるべ―ヤバイ現代美術 タグチアートコレクション展 - 展覧会（冬）：福島隆壽―風土と群像―
今後の方向性	●文化芸術活動推進事業（文化団体への支援） 市内文化協会が開催する文化祭の入場者数は、アフターコロナを迎え、目標値を下回ったものの、文化祭等への参加者が回復傾向にあると考えられる。 文化連盟の会議等の再開に伴い各文化協会同士の情報共有を図り、文化祭における交流を行うなどの連携を図ることにより、一層の文化活動を推進できるように努める。 ●文化施設の活用 方谷記念館、歴史美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、成羽美術館ともに各施設の目的や性質にあった展示を引き続き行うとともに、方谷記念館、歴史美術館においては、来館者が訪問しやすい環境づくりを検討し、館に訪れていただくことで、地域の歴史や文化に触れていただく機会を増やし、本市への愛着心や誇りを醸成する。 また、市民の関心と学習意欲に応えた文化講座や芸術・文化の鑑賞機会を提供するため、引き続きさまざまな企画を実施するとともにニーズの把握に努める。

施策4 文化財の保護・保存と有効活用を図ります

《 文化財の保護・保存 》	評価
文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行うとともに、積極的な活用を図ります。 国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。 「臥牛山のサル生息地」等、天然記念物の適切な保護・管理に努めます。 《 文化財の有効活用 》 保存修理が完了した岡山県指定重要文化財旧吹屋小学校校舎を、多くの人が集う学びの場として、また日本遺産のガイダンス施設、さらには交流拡大の場としての活用を図ります。 地域や関係団体等多様な主体と連携し、備中松山城や日本遺産の構成財産である旧吹屋小学校をはじめとした文化財の魅力を国内外へ広く発信し、地域に人や仕事を呼び込むことで地域の活性化を図ります。 文化財の保存活用についての市全体の総合的な方針を定める「文化財保存活用地域計画」の策定を検討し、文化財を次代へ伝えていくとともに、その有効な活用を図ります。 《 伝統文化の継承 》 松山踊りや備中神楽、渡り拍子等の伝統芸能を、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
国指定文化財備中松山城入城者数	99,267 人	80,000 人 45,909 人	90,000 人 67,813 人	100,000 人 66,015 人	110,000 人	120,000 人
臥牛山のサル生息数	145 頭	143 頭 138 頭	141 頭 138 頭	139 頭 134 頭	137 頭	135 頭

実施状況	【社会教育課】 ●史跡備中松山城跡整備事業 大池の保存整備工事及び発掘調査を実施した。 ●天然記念物管理事業 国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図った。 ・管理人による追い上げ ・電気柵の設置 ・発信機の装着 ・個体数シミュレーション調査 ●文化財保護事業 岡山県指定重要文化財「松連寺本堂天井と船戸」に指定されている松連寺の保存修理に対して、補助を行い、令和6年3月末に保存修理工事が完成した。 また、成羽町布寄に所在する「夫婦岩」について、地元から市指定文化財への指定の要望があり、専門家の現地調査・文化財所見を受け、令和6年3月に市指定天然記念物に指定し、市指定文化財は157件となった。 ●吉岡銅山関連遺跡調査事業 国の史跡指定に向けて、吉岡銅山関連遺跡の現況及び関連資料を調査し、評価に向けた基礎データを収集した。 ・地形測量、発掘調査、文献調査等、赤色立体図の作成 ●備中神楽等伝承事業 備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能を保存伝承していくため、各保存伝承育成団体の活動支援や研修会の実施を行った。
今後の方向性	●備中松山城の管理 アフターコロナとなったが、備中松山城への入城者数は前年を下回るとともに、目標数値も下回った。文化財を適切に管理しながら、二重櫓の特別公開などを行い、魅力の発信に努めたい。 ●文化財の保存活用 史跡備中松山城跡保存整備、天然記念物管理、吉岡銅山関連遺跡調査などの文化財の保存については、活用の大前提となるものであることから、継続して計画的に実施し、活用につなげていく。 市指定文化財に新規指定を行った「夫婦岩」について、その特徴から岡山県内においても文化財的価値を有していると考え、岡山県指定重要文化財の指定を目指し、岡山県へ要望を行っていく。 ●備中神楽等伝承事業 アフターコロナを迎え、各地のイベントが開催再開に伴い、イベントへの参加など備中神楽の活動も回復傾向にあると考えられる。備中神楽については、宮崎県が中心として設立を行った全国神楽継承・振興協議会へ高梁市、備中神楽成羽保存会が加盟しており、ユネスコ世界無形文化遺産の登録を目指すところであり、この動きに連動して、広報等を行うことで、伝統芸能の保存・継承に関する普及啓発に努めていきたい。

施策5 歴史を生かしたまちづくりを推進します

《 歴史的風致の維持向上 》	評価
「高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。 ・史跡備中松山城跡整備事業、吉岡銅山関連遺跡調査事業、高梁市郷土資料館保存修理事業、吹屋伝建家屋保存事業、備中神楽等伝承事業 《 歴史的町並みの保存と活用 》 城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を図ります。 《 伝統的建造物群の保存と活用 》 吹屋伝統的建造物群保存地区の計画的な家屋の整備に努めます。 《 日本遺産を活用した地域の活性化 》 日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、文化財群などの歴史的魅力や特色を活用した地域の活性化を図ります。	A

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標 / (下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
歴史的町並み保存地区整備事業実施件数(累計)	66 件	71 件	73 件	74 件	76 件	78 件
		74 件	77 件	78 件		
吹屋伝統的建造物群保存地区保存修理事業実施件数(累計)	146 件	151 件	153 件	155 件	157 件	160 件
		151 件	153 件	154 件		
旧片山家住宅入館者数	8,114 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人	9,800 人
		4,754 人	7,150 人	6,036 人		
旧吹屋小学校 日本遺産センター (仮称)入場者数(※11)	—	—	15,000 人	18,000 人	22,000 人	25,000 人
			30,582 人	28,208 人		

(※11) 令和4(2022)年度開館

実施状況	【社会教育課】 ●吹屋伝建家屋保存事業 吹屋伝建地区の家屋保存整備を行った。 ・那須家 ・伝建地区内家屋小修繕 【観光課日本遺産・歴まち推進係】 ●日本遺産 日本遺産をPRするために、日本遺産関連商品・サービス開発支援事業として、日本遺産に関する商品開発を公募し、応募のあった9品中3品をブランド承認として認定し、3品を改善条件付きとしてブランド認定した。また構成文化財等解説板修繕及び案内板設置事業として、吹屋の町並み等に設置している観光看板を修繕するとともに、日本遺産を周知するための看板を新規に設置した。さらに、弁柄等関連文献調査事業として、ベンガラ商を営んでいた家屋に保存されている古文書の目録作成を行い、歴史史料の掘り起こしを行った。 ●歴史的風致維持向上計画に基づく事業 歴史的町並み保存地区整備事業として、川端町に所在する家屋1軒の修景に対して補助を行った。 歴史的風致形成建造物として指定した松連寺の本堂について、県指定文化財として補助されない棟について、補助を行った。 吹屋に所在する「笹畝坑道」及び「ベンガラ館」について、施設の老朽化に伴う改修を行った。 高梁地区の向町地内及び吹屋地区の町並み内の市道について、それぞれの町並みに調和するよう、道路の美装化を実施し、吹屋地区においては道路美装化が完成した。 城山ウォーキングコース整備事業として、備中松山城にある大松山吊り橋の木製床板の修繕を行い、吊り橋の修繕が完了した。
今後の方向性	●吹屋伝建家屋保存事業 城下町における歴史的町並み保存整備、吹屋地区における伝統的建造物群保存地区家屋保存修理ともに、住民の理解と協力を得て、継続した修理・修景に取り組んでいる。今後も同様に継続して修理・修景をすすめ、町並み景観の維持に努め、歴史を生かしたまちづくりに取り組んでいく。 ●日本遺産・歴史を活かしたまちづくりを活用した地域の活性化 旧吹屋小学校のオープンから2年を経て、吹屋への来訪者数が入館者数は減少傾向にあり、いずれも目標を下回った。旧吹屋小学校内に整備した日本遺産センター等への来訪者の増加に努め、町並みの活性化につなげていく。日本遺産事業として実施しているブランド認定等によって、日本遺産の周知を図り、吹屋への来訪者増へつなげる。

施策6 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

《 生涯スポーツの推進 》	評価
スポーツ団体との連携により、各種教室・大会の実施やニュースポーツの振興など市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。また、市民がそれぞれに合った様々な形でスポーツに参加できる環境を整えるため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等関係団体やスポーツ推進委員の活動・組織の強化を図ります。	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
総合型地域スポーツクラブの加入者数	208 人	212 人	217 人	221 人	226 人	230 人
		154 人	123 人	112 人		

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツ協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 高梁市スポーツ協会への運営補助、市民スポーツ祭の開催を通して、一般市民への生涯スポーツの推進が図れ、大会数及び参加者数ともに増加した。 R4年度 131大会 9079人 → R5年度 135大会 9497人 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 総合型地域スポーツクラブ「ピオーネ」の活動に対し、広報の連携等を行ったが加入人数の減少に歯止めがかからなかった。 ●スポーツ推進委員の活動支援 スポーツ推進委員の活動については、研修会への参加やニュースポーツ指導を通して、自己の研鑽を積んだり、ニュースポーツの普及に努めたりすることができた。 ●スポーツ教室の開催 スポーツ教室は、ファミリーソフトテニス教室を10回、ジュニア陸上教室を6回、市民硬式テニス教室を10回、ジュニア水泳教室を1回開催することができた。
今後の方向性	●スポーツ協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 引き続き、補助金額の見直しや大会の充実、他のスポーツ関連団体との連携強化などについて協議を重ねつつ、適切な支援を行っていく。 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 関係各所と協議を重ね、積極的な広報活動を支援し、参加者獲得の手立てについて協議していく。 ●スポーツ推進委員の活動支援 学級PTA活動や諸団体の交流会等へ積極的に関わる事で、ニュースポーツの普及に努める。また推進委員数の定数の在り方について検討する。 ●中学生のスポーツ活動確保の推進 国の方針に則り、こども教育課と連携しながら、高梁らしい地域クラブ活動を推進していく。ゆくゆくは、地域や社会競技団体等が受け皿となれるよう、スポーツ環境の整備に努めていく。

施策7 スポーツを通じた青少年の育成を図ります

《 スポーツふれあい交流事業の推進 》	評価
大会や実技講習会を開催し、参加者同士の交流、トップチームやトップアスリートとの交流などを通じて、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を推進します。 スポーツ協会、学校、スポーツ少年団等関係団体が一貫指導体制を整備することについて組織全体で共通理解を図り、指導者の育成や指導者同士の連絡会議、また、合同練習等の積極的な開催等、一体となった競技者の育成に努めます。	B

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小学校(5年生)・中学校(2年生) 体力テストのA B段階獲得率	48.7%	49.0%	49.0%	49.5%	49.5%	50.0%
		51.9%	44.6%	46.0%		

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツふれあい交流事業 サッカー３ライズリーグや平松政次旗学童軟式野球大会を市外・県外からの参加を得て開催し、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を図ることができた。「夢の教室（ユメセン）」は数年ぶりに通常（対面）開催となり、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 激励金や助成金の交付により、競技スポーツの振興を深めることができた。 ・激励金交付 令和４年度：４団体、４７個人 ⇒ 令和５年度：２団体、４８個人 ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付 令和４年度：６団体、１個人 ⇒ 令和５年度：２団体、３個人 また、岡山シーガルズ等、トップレベルの選手やチームに”直接、触れる”ことができる各種講習会を行い、大いに競技力の向上を図ることができた。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 各スポーツ少年団とも指導者・保護者により、自主的な活動が行われ、青少年の健全育成に寄与することができた。通常通り開催される各種大会等も増え、積極的な参加が見られた。 ・団体数、団員数 令和４年度：２６団体、４９２人 ⇒ 令和５年度：２５団体、５０５人
今後の方向性	●スポーツふれあい交流事業 今後も事業効果の高いサッカー３ライズリーグや「夢の教室（ユメセン）」を柱とし、事業を推進していく。 ●スポーツの振興、スポーツ技術の向上に向けた取組 激励金や助成金の交付により競技スポーツの振興を深めるため、他自治体の取り組みを研究し、引き続き広報活動を行い、奨励していく。 開催する競技種目については、バランスのとれた講習会の開催を目指しつつ、引き続きトップスポーツチームによる講習会も開催する。 ●スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 活動補助金の交付や体育施設使用料の免除などは引き続き行う方針である。また指導者育成との意見交換を充実し、より効果的な補助金の在り方などを研究した上で、活動を支援していく。

施策 8 スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します

《 スポーツ交流の推進 》 マラソン大会の開催やプロサッカーリーグ戦の招致を行うなど、市民が参加、応援、観戦など様々な形でスポーツを通じて交流が図れる機会を設け、市民の一体感、地域の活性化を促進します。 《 スポーツ施設の適切な維持管理 》 スポーツ施設を気持ちよく安全に利用できるよう、適切な維持管理、計画的な更新を行います。	評価 A
--	--------------------

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
広域的なスポーツ交流機会への参加者数	15,000 人	15,000 人	15,500 人	15,500 人	16,000 人	16,000 人
		6,000 人	10,570 人	11,769 人		
市外からのスポーツ合宿受入数	1,600 人	1,600 人	1,650 人	1,700 人	1,750 人	1,800 人
		320 人	2,500 人	4,209 人		

実施状況	【スポーツ振興課】 ●スポーツ交流推進事業 吉備国際大学シャルム岡山高粱の組織力・チーム力を強化するため運営補助や地域おこし協力隊の配置（５名）に向け関係者調整を行った。ホームゲーム（神原スポーツ公園）では累計 3,092 人（2,677 人／前年）を動員し、シャルムスタジアムを核とした市民のスポーツ交流機会の促進を図ることができた。 ●マラソン大会の開催 愛らぶ高粱ふれあいマラソン（２月）を開催し、687 人の参加者を得ることができた。 ●自転車競技大会の開催 ヒルクライムチャレンジグランフوند高粱 2023 を開催し、551 人の参加者があり、また、市内全域のまちづくり団体等のおもてなしへの参画によりスポーツ交流人口の拡大を図ることができた。また道路管理者の協力により道路整備にも繋がった。 これまでの課題であった「多大な経費」「市内全域のまちづくりに繋がっていない」「市民参加が少ない」ことなどについて、解決できた。 ●施設の改修整備・備品購入 老朽化している施設設備の改修及び利便性向上のための施設改修整備を行った。 またロボット芝刈り機の導入で後年度の大幅な経費削減につながった。 ・神原スポーツ公園多目的広場（照明システム）改修 ・なりわ運動公園（野球場内野グラウンド）改修 ・川上総合運動公園（体育館玄関屋根）改修 ・ロボット芝刈り機の導入３台（有漢・成羽野球場） ●施設の運営・利活用 スポーツ合宿の受入数については、宿泊施設との連携により目標数値を大きく上回った。 ●その他 ・トップチーム同士（シャルムとシーガルズ）のコラボ企画を全面バックアップした。（スマイル絆ウォーキングチャレンジ in 高粱） ・幼少期からの身体能力を高めるため、幼・保・こども園にランバイクを配置 ・自転車活用推進計画の策定着手 ・交流連携まちづくりプロジェクトチームの推進 ・岡山県から借用しているハイランド公園の充実に向けた取り組み
------	--

今後の方向性	●スポーツ交流推進事業 運営補助については引き続き行い、シャルムの地域貢献活動や「地域おこし協力隊の活動(5名)」のバックアップなどにより、ホームゲームの動員実績を積み重ねていくための支援をしていく。 ●自転車競技大会の開催 自転車イベントによる地域を活性化するために「ヒルクライムチャレンジグランフوند高粱」を開催する。 ●施設の改修・備品整備等 総合計画に基づき、順次整備が進んでいる。今後は、公共施設再編計画に基づく施設再編への対応や各施設の施設個別計画の策定、各施設の維持管理方法の見直しなどを行い、持続的な施設運営・利活用ができる体制を整える。 また、ロボット草刈り機の導入を拡充(追加4台)し、大幅な経費削減を目指す(試算17,400千円／5年間の削減効果) ●施設の運営・利活用 神原荘をはじめ、高粱国際ホテルや朝日堂などの民間宿泊施設との連携を図るとともに、新たな利用メニューの設定など、市外からのスポーツ合宿者受入数の増加を図る。 ●トップチームとの連携企画、自転車活用推進計画の策定、交流連携まちづくりプロジェクトチームの推進、岡山県から借用しているハイランド公園の充実に向けた取り組みを進める。また、スポーツフェスタの実施を検討する。
---------------	--

施策9 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

《 人権教育推進事業の推進 》 多様化する人権問題について理解を深めるため、講演会や研修会の開催、人権・啓発リーフレットの作成、配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出、提供等を実施し、園・学校・地域・企業等での自主的な研修を支援します。 公民館や高梁市図書館の講座において、外国人との交流事業などを通じて、多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供します。	評価
	C

目標指標の内容	計 画 策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
人権問題学習講座参加者数(延べ)	634 人	650 人	660 人	670 人	680 人	700 人
		0 人	227 人	199 人		
多文化共生講座開催館数	1 館	3 館	6 館	9 館	12 館	15 館
		1 館	1 館	3 館		

実施状況	【社会教育課】 ●人権教育推進事業 人権問題学習講座を３回実施した。また、人権教育に関する他の各種事業を実施し、人権意識の高揚を図った。 ・PTA人権教育研修会（幼・保・こ・小・中・高） ・子どものエンパワーメント育成のための研修会（希望のあった校・園） ・就学前人権教育研修会（教諭・保育士） ・人権啓発リーフレット「きずな」の作成と配布（市内全戸・関係機関等） ・人権啓発推進DVDの購入と活用 ・公民館、高梁市図書館での多文化共生社会の実現を目指した講座等の提供 ●多文化共生の推進 多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供するため、各種事業のテーマとして多文化の理解を取り上げるよう取り組んだ。 ・県重要無形文化財「備中たかはし松山踊り」を体験しよう！、レインボープロジェクト（国際理解フランスの料理を知ろう。イングリッシュキャンプ、納涼祭みんなで参画プロジェクト） など
今後の方向性	●人権教育推進事業 多様化する人権問題に対応する必要がある、各種事業の実施要領の検討や人権問題学習講座の開催方法等の見直しに取り組んでいく。 ●多文化共生の推進 多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供するため、各種事業のテーマとして多文化の理解を取り上げるよう取り組んでいく。 ・県重要無形文化財「備中たかはし松山踊り」を体験しよう！、レインボープロジェクト など

◎学識経験者の意見

諏訪委員

- 学校教育の施策展開という点において、トレンドや動向を敏感にキャッチし、これを速やかかつスムーズに導入し、試行されていると強く感じています。このことは、個々の職員というよりは、教育長のリーダーシップの下で、教育委員会という組織体として、施策のPDCAサイクルを効果的に回していることが要因であると思いました。
- 「ヒルクライムチャレンジグランフوند高梁」を例に挙げますが、競技大会から自転車イベントに転換されたように、現状分析をしっかり行い、状況の変化に応じた施策を展開されているので、柔軟性と機動性に富んでいると強く感じました。
- 教育行政を展開する中で、主体は教育委員会となりますが、事業の実現と実施に当たっては、個人や企業、NPO等の関係機関と連携・協働をするなど、様々なリソースを上手に発掘し、有効に利活用されていると感じています。
- 先般、ある学校で図書を一時的に移動する作業のボランティアに参加しましたが、部活前の生徒やPTA、地域の方が来られていて、学校をみんなでつくり上げていこうという一体感を肌で感じることができました。また、複数の学校運営協議会に関わりをもたせていただいている中で、学校の管理職はどなたも非常にオープンマインドであること、市の施策と各学校の運営方針、グランドデザインが教職員から保護者、地域、さらには子どもにまで、非常に強く伝わっていることを感じています。

渡邊委員

- GIGAスクール構想やICTの活用についてですが、こうした教育が進んでいく中で、個々の子どもに応じたサポートをしていくためには、研修を積極的に進めていただきたいという思いはありますが、一方で、私のようにICT等を苦手としている教職員にとっては、負担感が大きいのではないかという気持ちも率直にあります。
- SNSなどを通して子どもたち同士で様々な交流が行われています。人権問題などに発展しかねないし、事例などをいながら研修をしても良いと思います。
- 教育委員会で現在、重点的に取り組んでいることの一つに学校の適正配置計画があります。小規模特認校や義務教育学校など特色ある学校づくりについて、教育委員会の方針を基に粘り強く、理解や納得を得ていただきたいと考えています。
- 不登校対策（P. 12～13）について、登校支援で効果が得られていると思いますが、タブレットなどICTを活用することにより、学校を休んでいてもどこでも学習ができるという環境づくりをしていくことも大切なことと考えます。
- 多様な文化や共生社会にも関わることですが、市内の企業や商業施設に勤務している外国人が増えており、近所でも目にすることが多くなりました。留学生との交流はこれまでもありますが、企業との連携が可能であれば、国際交流、異文化体験などの機会ができればと期待しています。

○多くの中学生や高校生、大学生が図書館や学習室を開館以来、利用しているのを見て、感心しています。図書館があって本当に良かったと感じています。私も電子図書サービスを始めました。大変便利であったので、しっかり周知していきたいと考えています。

○グラウンドゴルフなどで公民館活動に関わることがあります。仕事柄、私が地元になかったということもあり、改めて多くの人と知り合うことができます。公民館活動の大きなメリットであり、大変ありがたいことだと思います。

○中学校の授業を参観する機会がありましたが、授業が始まる前は賑やかな雰囲気でしたが、授業が始まると集中していき、メリハリを感じました。平和学習ということで、被爆体験伝承者の話に初めは緊張気味でしたが、話が進むにつれて興味津々に、時には涙ぐみながら聞いていたのを拝見し、学校の教育体制の充実を感じました。教育委員会が示す教育方針が浸透している印象も受けました。

菅田委員

○ふるさと学習の推進（P. 16～17）に係る評価について、目標指標の数値だけで判断するものではないですが、評価基準で「A」は「目標を上回る成果があった」とされているため、100%達成できているのであれば、自信を持って「A」と評価して良いと思います。

○「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合、「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合について、目標から遠ざかっていることが残念に感じています。この点に関しては、学校だけではなく、その家庭とも協力しながら子どもの意欲や満足感などを高めていくことが非常に大切であると強く思いました。

○学校施設の整備について、多くの学校が災害時の指定緊急避難場所になっていますが、トイレの洋式化は、特に今後も存続していく学校に関して進めていく必要があると思います。当然のことながら、教育関係だけでなく、市の人口構成を踏まえると災害時の利用者への配慮から必要になってきますので、予算的な制約はあると思いますが、計画的に進めていただきたいと思います。

○スポーツに関してですが、今は様々な競技で合同チームが作られていますが、統廃合によっていくらか解消されていくところもあると思います。小中学生の段階では、様々なスポーツを幅広くすることが非常に良いと考えています。と言いますのは、特定のスポーツだけでは特定の動きとなるため、特定の部分にストレスが加わり、怪我も起こしやすくなります。アメリカでは、季節ごとにバスケットや野球など、様々なスポーツをしています。実際に行うとなると、多くの指導者が必要となり、準備も大変だと思いますが、そういった方向に進めていければと常に感じています。そのため、今後の統廃合の中で進めていけるようであれば、是非検討いただきたいと思います。

○普通教室の照明のLED化についてですが、参考事例として兵庫県の県立病院ではレンタルでLEDに切り替えたそうです。当然、全てを一度に替えるとかかなりの経費がかかりますが、レンタルを採用すればイニシャルコストを抑えることができますので、多くの学校で替えていくのであれば、こうした手法を検討するのも良いのではないかと考えます。

